

歩行者と運転者

「手で合図し合う運動」

秋田の道路は
歩行者ファースト!

横断歩道は、 歩行者優先です!!



運転者
の方へ

- 歩行者が横断しているときや、横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止をしなくてはなりません。

歩行者
の方へ

- 近くに横断歩道がある場合は、その横断歩道を渡りましょう。
- 横断する際は、左右の安全を確認してから渡りましょう。

秋田県警察

秋田の道路は 歩行者ファースト！

道交法 第38条

横断歩道を通過するときには

- ・歩行者がいなか
- ・近づいたら
- ・歩行者がいたら

確認します。
減速します。
止まります。

違反をすると

横断歩行者等妨害等 違反

反則点数 2点

反則金額 大型車12,000円 普通車 9,000円

後続車も
一時停止中の前方車両を
横断歩道の手前30mから
追い抜き、追い越し禁止！
違反すると
反則点数2点
反則金額 大型12,000円
普通 9,000円

